

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診 「無料クーポン券」をご利用ください

がんは早期発見・早期治療により高い確率で完治することができるようになりました。

がんを初期の段階で発見するには「がん検診」を受けることが非常に有効です。

町では国が勧める「がん検診推進事業」に基づき、右記の年齢の方に無料クーポン券を発行します。早期発見が、がん治療の一番の決め手です。この機会にぜひご活用ください。

大腸がん検診対象の方には5月下旬に、子宮頸がん検診対象の方には6月下旬に、乳がん検診対象の方には7月下旬に個別通知でお知らせします。

※この事業は、「松伏町が実施する子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診」での受診が対象となります。

■対象者

▶子宮頸がん検診(女性)

年齢	生年月日
20歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日

▶乳がん検診(女性)

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

▶大腸がん検診(男性・女性)

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
45歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
50歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
55歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
60歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

総務課のお知らせ

平成25年度 松伏町情報公開条例及び 松伏町個人情報保護条例の運用状況について

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況を公表します。

■松伏町情報公開条例

公文書の開示の実施状況

松伏町情報公開条例に基づく、平成25年度の公文書の開示請求の件数は11件(平成24年度は5件)で、開示請求の対象となった公文書数は22件(平成24年度は6件)でした。部分開示を含め、文書不存在などによる不開示を除いた開示率は、約95パーセント(平成24年度は100パーセント)となっています。開示請求の件数及び処理状況は表1のとおりです。

【表1 開示請求の件数及び処理状況】

実施機関	受付件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示 (不存在を含む。)	計
町長	8	8	8	3	19
教育委員会	1	1			1
選挙管理委員会	1			1	1
議会	1	1			1
合計	11	10	8	4	22

注1 件数とは、請求書及び決定などの通知書の件数です。

注2 受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の公文書開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

■松伏町個人情報保護条例

(1)保有個人情報の開示の実施状況

松伏町個人情報保護条例に基づく、平成25年度の保有個人情報の開示請求はありませんでした。(平成24年度は0件)

(2)保有個人情報の訂正及び利用停止の請求の実績はありませんでした。

※各条例に基づく請求内容等は、町ホームページに掲載されている「平成25年度松伏町情報公開・個人情報保護制度運用状況報告書」をご覧ください。